

「協働の場」を通して形成される専門性

—外国人集住地区でのコーディネート実践から



松岡真理恵

公益財団法人浜松国際交流協会 主任／多文化共生コーディネーター

はじめに

私は1995年から2001年まで愛知県豊田市にある、財団法人豊田市国際交流協会（以下、TIAとする）で職員としてさまざまな事業の企画・運営に携わってきた。その後5年の間を置き、現在は、静岡県浜松市にある、財団法人浜松国際交流協会（以下、HICEとする）の職員として再び多文化共生社会づくりの一端を担う機会に恵まれている。

HICEにおいては、08年から「多文化共生コーディネーター」としての肩書を拝命し、改めて自らの役割を専門職として捉え直す必要性を感じ、ちょうど同年に開催された東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターの主催する「多文化社会コーディネーター養成講座」を受講した。そして、続く2年間、「協働実践研究」のメンバーの一員として多文化社会コーディネーターの専門性について、またその専門性の形成の方法について考える機会を持った。

そこで、TIAとHICEの両協会における自らの活動を改めて「多文化社会コーディネーター」の専門性の観点から捉えなおし、ここに記述する。その際、自治会レベルの地域に焦点を当てた外国人集住地区でのコーディネートについての実践を取り上げる。そして、そこから多文化社会コーディネーターとしての専門性

について浮かび上がらせ、さらにその専門性の形成についても考察する。

1 多文化社会コーディネーターの設置と外国人集住地区における役割

(1) 国際交流協会における多文化社会コーディネーターの設置

現在、私は「多文化共生コーディネーター」という職位で仕事をしているが、どのような経緯でその職位が設置されたのか、以下に見ていく。

国際交流協会（以下、協会とする）が各地に次々と設立された90年代当時、「国際交流」という名称に表れているように、協会の役割の中心的なものは、自治体の進める姉妹都市交流等の海外との交流を市民レベルで進めるというものであり、HICEも各地の協会の例にもれなかった¹。しかし、90年の入管法の改正により、産業都市である浜松市においては南米出身の日系人が急増、彼らを中心とする在住外国人との共生への取り組みが、実質上、重点的に行われるようになっていった。

「国際交流」から「多文化共生」へ名実ともにHICEの活動目的が移行したのは、08年7月に、浜松市がHICEへ委託していた「浜松市国際交流センター事業」を「浜松市多文化共生センター事業」と改め、多文化共生により重点を置いた事業委託を開始してからだ。多文化共生センター事業として委託内容を再編するにあたり、浜松市は「多文化共生コーディネーター」²を設置し、多文化共生センター事業内容の全般を専門職としてコーディネートすることを求めた。そして協会職員として私とその役割を担うことになった。

ところで、なぜこのタイミングで「浜松市多文化共生センター」と委託事業が改められ、「多文化共生コーディネーター」という職位が設置されたのだろうか。それは、市から協会への委託事業の随意契約の見直しが検討されたというのが契機となっている。これまで市から委託される国際交流や多文化共生関連事業を受託する組織はほぼ協会に限られていた。しかし、NPO等が育つに伴い、委託事業を担う力もつけつつある。さらに、市の財政的な効率化が検討される中で、より目的と内容の明確な委託事業に変える必要が生じ、同時に委託先により高い専門性を求めることにつながっていった。その結果、より内容を的確に表している事業名に変更になり、さらに委託先にその事業を担うだけの専門性を明確にすることを求め、「多文化共生コーディネーター」の職位を設置するに至ったと私は考えている。協会としては、他のNPO等の組織ではなく自分の組織にこそ、事業を受託する専門性があり、それを担う専門職の人材がいると主張したのである。

多文化共生センター事業の内容としては、外国人相談など従来事業から引きつぐものが多かったが、新規事業の1つとして「地域共生モデル事業」が提示された。「地域共生モデル事業」とは、自治会レベルの地域での外国人と日本人住民の共生を目指す事業の総称である。私は、コーディネーターとして取り組むべき重点分野の1つとして、「地域共生モデル事業」があると考えた。その理由は、ニーズを持った人がこちらに来ることを待っているのではなく、自ら地域の現場に出かけ、「問題」となって表れてくる前に多文化共生の社会づくりのニーズを発掘し、その実現に向けて動くことこそが、申請主義が基本の行政ではできない協会の中のコーディネーターとしての役割だと考えたからである。また、既に多文化共生に関心やニーズを持っている人ではなく、関心は特にないが関わらざるを得ない、もしくは関心もないし積極的に関わりもしないという大多数の人々を対象にするという、より社会に影響のある事業だと考えたからである。

(2) 外国人集住地区の現状

ここでは、自治会レベルの地域での多文化共生の地域づくりの舞台となる外国人集住地区の現状について述べる。

90年の入管法改正以来、ブラジル人・ペルー人を中心とする日系人が多く住む市や町において、特に公営・公的な集合住宅に彼らが集住する傾向がある。公営・公的な住宅とは、市営・県営などの地方自治体が運営するもの、そして都市再生機構の賃貸住宅（以下、UR賃貸という）である。公営・公的な住宅で外国人の入居が進んだ背景としては、民間賃貸住宅にみられる入居差別がないこと、公営住宅は家賃が安くUR賃貸は入居時の保証人が不要であるといったことなどが影響している³。

外国人を受け入れる側の地域社会から見たとき、南米日系人の増加により起こる変化とは、「問題」として捉えられることが多い。わからない言葉が隣近所で飛び交っているという漠然とした不安、大きな話し声や遅い時間までの音楽やパーティの騒音、ごみ出しのルールが守られない、違法駐車をする、自治会で回ってくる役割をやらない、自治会へ加入しない、などである。

地域社会へ参入していく南米日系人から見たとき、同胞の増加とは、「住みやすさ」とつながることが多いが、「問題」となることもある。「住みやすさ」としては情報の入手のしやすさ、子どもを預けるなど近所へ頼ることができる、親せき・知人に頼れる、ということである。「問題」とは、地域で問題となるような行動を起こす同胞と同じように見られてしまい居心地が悪い、差別・偏見にあう、

同胞どうしのトラブルに巻き込まれやすくなる、などである。

集住という現象が、受け入れる地域社会側と地域へ参入する外国人側にそれぞれ異なる影響を及ぼしていることは当然であるが、それぞれにとって「問題」として捉えられる現状がある中、それらの「問題」解決のために多文化社会コーディネーターが果たす役割は何であろうか。次にその役割について述べる。

(3) 外国人集住地区における多文化社会コーディネーターの役割

外国人集住地区における多文化社会コーディネーターの役割には、2つあると考える。1つ目は外国人・日本人住民を巻き込んだコミュニティづくりの仕掛けを行う、2つ目はしかるべき機関へつなぐ、人的社会的資源を地域につないでいく役割である。次に、この2つの役割についてもう少し詳しく見ていく。

まず、外国人住民を巻き込んだコミュニティづくりの仕掛けについて述べる。外国人が集住している地区が公営・公的な集合住宅が多いということに注目する。人が集まって住むために必要なことは、「管理」と「コミュニティづくり」に分けられる⁴。「管理」は、財産としての住宅や住環境の保全と入居契約の徹底など集住の最低限の秩序を保つための管理で、主に大家の守備範囲である。市営や県営、UR賃貸などの公営・公的な集合住宅では、管理を担うのは大家にあたる市、県、都市再生機構である。一方、「コミュニティづくり」は、住んでいる住民が居住空間と他の住民に積極的に関わり、集住の楽しさを演出し、より心地よい住環境をつくるための活動であり、そこに住む住民によって担われる。多くの場合、それは自治会が中心的な役割を担っている。住民の中に外国人が入ることによって、そのコミュニティづくりがうまく機能しない場合、多文化社会コーディネーターが何らかの仕掛けをすることでうまく機能するように持っていくことが考えられる。

次に、しかるべき機関へつなぐ、人的社会的資源を地域へつなぐということについて見ていく。それはつまり、地域を超えた普遍的な課題の発掘とその課題解決のために行政などしかるべき機関へつなぐ、または、NPOやボランティア活動などの人的・社会的資源を地域につないでいくことだ。コミュニティづくりという自治会の役割を超える課題を見極め、担当機関が役割を担うように働きかけていくことである。例えば、不就学の外国人の子どもが地域にいるような場合、外国人の子どもの教育問題として学校や教育委員会などを巻き込んだ全体的な取り組みが必要となってくる。また、NPOやボランティア活動などの人的・社会的資源を地域につないでいくことも有効である。地縁に基づいた自治会は比較的

高齢のリタイアした男性が活動の中心を担っていることが多く、世代的にも、また会社組織で働いてきた経験則に基づき活動することが常で、NPO やボランティアとのつきあいに慣れていないことが多く、そのためもあって、双方に信頼関係が築かれていないこともある。しかし、すでに外国人支援や交流に取り組んでいる NPO やボランティアグループなどの力を活かすことは場合によっては非常に有効であり、必要に応じてその間をつなぐことが求められる。

以上の2つの役割は、杉澤 [2009: 21] の言う多文化社会コーディネーターの役割、つまり組織や分野の枠組みを超えて多様な人々との「参加→協働→創造のプロセスの循環を推進する」⁵ことに他ならない。つまり、私があげた第1のコミュニティづくりの役割では、日本人・外国人両方の住民の「参加」に焦点を当てており、第2の役割の、しかるべき機関へつなぐ、人的社会的資源を地域へつなぐということは、「協働」に焦点を当てていると言える。そして、第1、第2の役割を果たしながら目指すのは、新しい地域コミュニティの「創造」である。

2 外国人集住地区での取り組み事例

外国人集住地区で地域の課題解決のためにコーディネーターが介入している事例はいくつかあるが⁶、ここでは、私が協会の職員として関わった愛知県豊田市の TIA での事例と「多文化共生コーディネーター」として関わった静岡県浜松市の HICE での事例を取り上げ、コーディネーターとしての取り組みを見ていく。

(1) 一地区の問題から市の課題へ～愛知県豊田市での実践

愛知県豊田市の北部に位置する保見団地は、UR 賃貸と分譲住宅、県営住宅そして民間分譲住宅からなる、総戸数 3,553 戸のマンモス団地である。自動車関連産業の発展に伴う全国からの入居を想定して 75 年に建設された。90 年の入管法の改正によりブラジル人の入居が急増、経済の趨勢によって増減はあるが、現在外国人世帯の入居率は入居戸数の半数以上を超えている⁷。

私が保見団地に関わるようになったのは、96 年頃からである。その頃、豊田市及び保見団地では外国人住民が急増、TIA としてはその状況を見守っている状態であった。ちょうどその年、アメリカの文化人類学者が 1 年間保見団地に住みながら、日本における日系ブラジル人の子どもの抱える課題について調査を開始、TIA はその学者の調査に協力することになり、私は彼の聞き取り調査に主に通訳的な役割で同行することになった。学者の調査に同行することにより、私は期せずして保見団地で起こっていることの背景や社会的な仕組み、問題などを

一通り知る機会を得た。また、同時に自治区や企業、学校などさまざまな立場で現場に関わっている人々と知り合う機会にもなった。

コーディネーターとして適切に機能するためには、基礎的な情報や知識を得るために情報収集や簡単な調査は必要不可欠である。しかし、当時はコーディネーターという職位もなく、また TIA としての役割意識も薄かったため、TIA として調査や情報収集に出向くという発想はあまりなかった。そこに、学者の調査という外部要因を活かすことでコーディネートに欠かせない情報収集が結果としてできたと言えよう。

当時、TIA では多文化共生の分野においては戦略的な事業展開が十分されていなかった⁸。しかし、私はこの調査同行を通して、外国人集住地区での多文化共生社会づくりを協会が積極的に取り組むべき分野として感じ、関わりを深めていくことになる。前述の文化人類学者が帰国した後も、私は外国人集住地区である保見団地の現場へ情報収集と称して足しげく通うことになる。情報収集の理由は、協会としてできることを探る、ということであったので、その流れで自治区⁹等に協力をしていった。ただし、TIA としてコーディネーター的な役割を自覚して関わっていたわけではない。形の見える事業に結びつくかどうか分からないので、イベント等の事業の合間をぬって、余力で行うという位置づけであった。

98 年頃から TIA から豊田市への働きかけが始まる。保見団地の問題を一自治区の問題として市自治振興課が取り扱うのではなく、市の国際化施策の中に位置づけるように働きかけたのである。これには、「保見団地問題」として扱われていたことを「多文化共生まちづくりモデル事業」として課題を分析し示すことにより、一担当者の取り扱う事業から協会として取り扱う事業として協会の中での位置づけを変化させたことが背景にある。これは、私が 96 年、97 年と現場に通うことで見えてきた課題を整理し、前述の文化人類学者や保見団地を研究対象としていた研究者との意見交換により問題を分析したことが契機となっている。つまり、自治区が提示した「問題」であるので、自治区担当の自治振興課が対応をしているが、公団（現都市再生機構）や請負企業、派遣企業、教育委員会などさまざまな関係者がいること、さらに背景に豊田市の国際化施策の不在があることを指摘したのである。

その働きかけもあり、99 年に市に国際課が設置され、TIA は国際課とともに保見団地に関わる関係機関と個別具体的に課題解決のための話し合いを重ねていった。関係機関との具体的な意見交換の積み重ねの成果として 99 年度の終わりに、私は保見団地の状況の全体像をまとめた¹⁰。そして、関係機関にその全体

像を示しながらさらに意見交換を継続することで共有を図った。その結果、さまざまな動きが一気に具体化していった。例えば、市の国際課とともに企業や県・国の機関にも呼び掛けて「豊田市多文化共生推進協議会」を発足させる働きかけを行い、協会は内容的にもその会をリードすることになった。また、他都市との連携についても提案していたため、現在の集住都市会議のアイデアを浜松市と共有した。さらに、この年には右翼が街宣車で団地内を回り愛知県警の機動隊が出動するといった事態もあり、県警が特別に「保見団地共生プロジェクト本部」を立ち上げ、警官のチームが24時間体制で団地内の安全を守る体制を整備することになったのだが、それもTIAの示した全体像をたたき台として課題を共有する中で生まれた動きだった。

また、個別の課題である不就学については、TIAのボランティアグループの活動が発展する形で団地内に日本語教室「ほみぐりあ」¹¹を開いたが、これについては、豊田市から委託事業としてTIAが受託し、実際の運営はボランティアグループに任せるといった形をとった。これは、私が在住外国人やボランティアの人々との交流の中で「不就学」という問題を知り、彼らと語り合い、事業の必要性を感じ、行政につなげていくという過程で実現したものである。

このように見てくると、この流れは、コーディネーターの専門性としての5つの役割である「①人と出会い、関係をつくる」「②課題を探る」「③リソースを発見しつなぐ」「④社会をデザインする」「⑤プログラムをつくり、参加の場をつくる」¹²にあてはまることがわかる。まず、調査により問題の背景や状況を知識として知ることにより課題を発見し、探ったこと(②)、次のステップとして保見団地の問題を多文化共生まちづくりの課題として整理して全体像を示したこと(④)、さらに関係機関に働き掛けて課題解決のための場をつくったこと(⑤)、またボランティアグループというリソースを発見し、地域につないだこと(③)である。すべての過程の中で、外国人住民や自治区の人々、公団・県の職員や警察、市職員、ボランティアなど関わりのある多様な人々と出会い信頼関係をつくる(①)ことが基礎となっている。

TIAでは多文化社会コーディネーターとしての位置づけは特になかったが、振り返ってみると、結果としてはコーディネーターとしての動きが確認できる。しかし、コーディネーターとして自他ともに意識されていなかったことから、いくつかの困難や失敗も経験している。

例えば、最初に保見団地の問題の背景を知ることができたのは、学者の調査への同行という機会があったからであり、そのような機会がなければ、TIAとし

て保見団地に関わるタイミングはもっと遅れていたと思われる。また、学者の調査への同行という理由がなくなってから現場へ私が出向くことは、仕事の範囲としては認められていたが、余力で行うべきことと位置付けられており、積極的に捉えられてはいなかった。TIAの中でも、保見団地で起こっている事を多文化共生のまちづくりの「課題」として整理するまでは、一地区の「問題」として捉えられていたところがある。

また、あくまでも住民の活動を主役にして、コーディネーターとして陰で支えるという意識が徹底していなかったことから、TIAが前面に出てしまい、住民間をつなぐことがうまくできなかったこともあった。例えば、保見団地の夏祭りでブラジル人住民グループがブラジル料理の屋台を出し、サンバを踊るという企画を出したことがあったが、自治区としてはブラジル人の活動はTIAに任せるから後は頼む、という形になってしまい、自治区とブラジル人グループが直接話し合いを積み重ねていくという機運をうまくつくり出せなかった。

このように、多文化社会コーディネーターとしての位置づけがなく、自覚も乏しかったことにより、適切な判断ができなかった場合があることが分かる。したがって、コーディネーターとして明確に位置づけることはコーディネーターとしての役割を効果的に担うための大切な1つの要素だと言える。

(2) 自治会におけるコミュニティづくり—静岡県浜松市での実践

浜松市の南東、太平洋に面する遠州灘に沿った一帯がE地区と呼ばれる地域である。高度経済成長に伴い、産業都市である浜松市が輸送機器をはじめとする産業で働く人々を多く受け入れていったため、そのような若い働き盛りの家族の廉価な住宅として、65年に開拓され、現在では市営730戸、県営417戸、UR賃貸300戸の集合住宅がある。時代が経るにしたがい、集合住宅の周辺に戸建てを建てる動きも広まり、それら戸建て約940戸と公営・公的な集合住宅との集合地区となっている。

90年の入管法改正以来、南米日系人を主とする外国人が増え始め、現在は、総数約2426戸中、2割に近い約440戸以上が外国人世帯ではないかと予測される¹³。国籍としてはブラジルが多いと思われるが、中国残留邦人関係の中国人も親類縁者を頼って入居する傾向があり、E地区にも相当数の中国人が居住しているという情報もある¹⁴。浜松市全体の傾向として、日本人住民が退去し、外国人住民が入居するという傾向があり、E地区もそのような形で外国人住民数は増加していると思われる。

このE地区に多文化共生コーディネーターとして私が入ったのは08年からである。前述のように浜松市では08年より「多文化共生コーディネーター」を配置し、地域共生モデル事業をHICEに委託している。私は、そのコーディネーターとして地域共生モデル事業の実施のためにE地区を選定し、現場に関わっている。

E地区では小学校が地域の住民に呼び掛けて外国人児童の学習支援を放課後に行うなど積極的な対応をしており、学校を中心として多文化共生の地域づくりの雰囲気根底に流れている。しかし、08年当時は自治会として多文化共生に取り組む活動は聞こえてこず、夏祭りなどの地域をあげたイベントでも、他の外国人の多く住む地区で行われているようなサンバやブラジル料理の出店などは行われていなかった。

市営住宅、県営住宅の管理者である浜松市建設公社と静岡県住宅供給公社などに聞き取りをしたところ、日本人住民からの苦情としてゴミ出しや駐車場のルールが守られない、騒音などがあがったのと同時にブラジル人住民から日本人住民への苦情として差別があげられた。地域の清掃活動に仕事や体調不良で参加できない旨を伝えたら頭ごなしにどなられた、歩いているだけで避けられた、騒音の苦情に管理事務所が駆け付けたら大したことはなく、外国人が越してきたというだけで過敏になっている日本人住民がいる、などである。

E地区には自治会が1丁目から4丁目まで4つと、UR賃貸に1つの計5つある。聞き取りをすると、それぞれの自治会によって外国人の居住状況も異なり、自治会の受け止め方も異なるが、外国人住民の受け入れ消極派が全体的な雰囲気を占めていた。しかし、その中でも外国人を積極的に受け入れていこうという気持ちを持った自治会長らにも出会い、多文化共生の地域づくりへの協力を申し出た。自治会の外国人住民と積極的に関わろうという動きを外に発信し、それを外国人住民が感じることで、多文化共生コミュニティづくりの基礎ができると考えたからである。その結果、1年目はHICEが主催し、自治会が協力する形でブラジル人住民向けセミナーを開催した。最初に行う事業としては、日本人向けに外国人住民を理解しようというものでは日本人住民の反発をかうことが必須であった。日本人住民としては、外国人住民にまず地域の生活ルールを覚えてもらうための説明会を開催してほしいというものであった。そこで、形はブラジル人住民向けセミナーの形をとり、中味は生活ルールの説明ではなく、日本という外国に住んでいる大変さを受け止め、その上で定住していくためには地域活動にも関わらなくてはならないという方向でブラジル人の社会学者に話をしてもらった。結果として70名ものブラジル人の参加を得ることができ、ブラジル人住民のまじ

めさを自治会に感じてもらうとともに、協力した自治会にとっても成功体験として記憶された。

このような布石を経て、10年の夏祭りには、E地区で初めてブラジル人住民によるサンバが披露された。しかも、それはセミプロのサンバチームがいわゆるカーニバル用の衣装を着て洗練されたサンバの踊りを披露するというものではなく、E地区在住のダンス指導者であるブラジル人女性が、E地区在住のブラジル人の子どもたちにサンバのリズムの簡単な踊りを教え、披露したものであった。色のついたタオル状の布一枚をアクセントに簡単なステップで踊れるリズムは、日本人にとっても敷居が低く、また子どもたちが主役であったことから小学校で学



サンバで広がった踊りの輪

習支援を行う日本人ボランティアが積極的に関わり、子どもたちの親をも巻き込み、当日は日本人住民の飛び入りもあり、踊りの輪が広がった。

サンバを夏祭りに導入したことにより、同じ地域にブラジル人のダンス指導者がいるということが初めて自治会の役員など日本人住民の知るところとなった。浜松市内の他の地区、他の機会では踊りを披露したことがあっても地元では初めてというダンス指導者のブラジル人女性は、地域に受け入れてもらったという気が

がした、と語っている。ブラジル人住民の存在を地域が認めたことを内外に示し、ブラジル人が地域で受け入れられたと感じる象徴的な事業となった。

この事業で、コーディネーターとしては、自治会にダンス指導者のブラジル人女性を紹介したということが実際に目に見える形で行ったことである。しかし、その裏には、前述のブラジル人セミナーから始まり、浜松市内の外国人が多く住む自治会の会議で発言してもらうなど、気持ちのある自治会長のやる気を支えるという働きかけがある。その働きかけの結果として、自治会が多文化社会コーディネーターに相談をしてくれたのである。

ここでコーディネーターの専門性としての役割を見ていくと、多文化共生のコミュニティづくりの主役の1つである自治会と「関係をつくり」、気持ちのある自治会長という「リソースを発見し」、ラテンダンスの指導者であるブラジル人

女性という「資源をつなぐ」、その間に自治会長と意見交換をする中で住民同士が参加交流するというコミュニティづくりの「ビジョンを共有する」、そのことにより、自治会長自らが地域に住民の参加の場をつくる、という「参加」→「協働」→「創造」の流れを生み出すことであった。

浜松市においては「多文化共生コーディネーター」としての職位があったことで、地域への働きかけや関係機関への聞き取り調査は当然の業務として内外から受け止められ、スムーズに行うことができた。また、コーディネーターとしての自覚もあったため、あくまでも前面には出ずに住民同士をつなぐことができた。コーディネーターとして明確に位置づけられることで効果的に役割を果たすことができたと言えよう。

3 コーディネーターの専門性形成はどのようになされるか

前項で述べてきたコーディネーターの専門性はどのように形成されるのだろうか。ここでは、省察という方法論、職位という条件論、そして専門性形成の基盤という観点を述べる。

(1) 協働の場における省察

杉澤 [2009: 19] はコーディネーターに必要な専門性を形成する重要な方法として、省察をあげており、その種類として「他者性」「共同性」「自己性」「現場性」を提示している¹⁵。この中でも私の実践を振り返ると、省察の「現場性」、言い換えると「現場における省察」が重要であると思われる。そして、「現場における省察」とはどういうことかということ、現場に関わる人々との課題解決に向けた協働の場における議論の積み重ねだと言いうことができるのではないだろうか。

特に、豊田市における実践では、コーディネーターとして現場にでかけ、現場の関係者の人々と課題やビジョンについて語る中で課題設定やビジョンの構築について精査していった経緯がある。

私がコーディネーターとして大切だと思うことはビジョンを関係者で共有する場をつくること、つまり「協働の場」づくりだ。一方的に示されるビジョンは、実際に現場を動かす力にはなりえない。現場に関わる関係者がビジョンをつくり上げる過程を共有することで、初めて課題解決の推進力が生まれる。それが「協働の場における省察」に他ならない。

そして、「協働の場における省察」というのは、コーディネーター自身の専門性を高めることだけでなく、協働で関わる人々にも省察を求め、それぞれの立場

における関わりをさらに深化させる役割をも果たす。例えば豊田市においては、警察が特別なプロジェクトを立ち上げた動きが顕著であるが、他の関係機関や関係者も協力しあいながらそれぞれの立場でやるべきことのために動き出したのである。

(2) コーディネーター職を可視化する

豊田市においての実践では、コーディネーターとしての自覚なしに進めてきた。したがって、これまで述べたように結果としてコーディネートが成功した部分もあるが、例えばコミュニティづくりに関しては、コーディネーターが表舞台上がって関係者の一人になってしまい、自治会と外国人住民の当事者同士を結び付けるのではなく、自治会がコーディネーターに外国人住民の代弁を期待するということが起きてしまった。

浜松市での実践では、最初からコーディネーターとして職位を与えられての実践であった。そのため、コーディネーター自らは表舞台上がらずに当事者同士、ここでいうならば自治会と外国人住民をコーディネートするという意識を持って取り組むことができた。また、コーディネーターという肩書を明示することにより、当人はもとより、それを受けた相手もコーディネーターとして利用するという発想を持つことができる。

さらに、コーディネーターという職位があることで、調査や情報収集がやりやすくなる。職位のなかった豊田市では、協会として取り組むべき分野であると協会内です承されるまでは、私が現場に出かけて情報収集を行うことは余分な仕事として受け止められがちであった。

職位を受けたことで自分でもコーディネーターの果たすべき役割を常に考えながら実践をするようになった。可視化により対峙する相手も相応の対応をすることにより、さらに役割が重視され、専門性が高まるという相乗効果が生まれると考える。

(3) 「立場」と「思い」が専門性形成の基盤

最後に、コーディネーターの専門性形成の基盤について述べる。

多文化社会コーディネーターは、職位が設置されることで可視化される方が好ましいが、職位が明示されていなくても、その役割を期待される立場にあること、そのことに自覚的になることでその実践の過程で専門性を形成していくことになると言える。多文化社会コーディネーターというものは、その活動の根底に「価

値・思い・態度」¹⁶がある。企業のように利益という明確な目標があるわけではなく、よりよい社会づくりという漠然とした目標を目指すのだが、それを支えるのは個人の価値観や思いである。場を与えられ、思いを原動力に役割を果たしていく中で同時に専門性も形成されていく。「立場」と「思い」が多文化社会コーディネーターの専門性形成の基盤であると自らの実践を振り返り言うことができる。

おわりに

多文化社会コーディネーターの特徴は、役割はある程度明確だが、具体的に言うことは定まっていないことだ。だから評価も難しいし、その育成についても決まったカリキュラムを作るのは困難だろう。しかし、逆にいえば、個々の現場において、変化する社会的状況を見定めながら柔軟に必要な活動を作っていく余地がある、いや、むしろ新たな活動を作っていくことが求められており、社会を変える大きな可能性を持っていると言える。もっとも、だからこそ具体的な活動の質はコーディネーターの力量に左右されるのであり、今後ますますその専門性を自覚的に磨いていく必要性を感じている。そもそも、職位として「多文化共生コーディネーター」が設置されたことは、コーディネーターとしての専門性を明示することが求められているのであり、そのことは協会の組織としての専門性を示すことにもつながっていく。HICEは社会に必要とされる組織であるための戦略の1つとして、10年12月1日より公益財団法人に移行したが、真の意味で社会から必要とされるには、多文化社会をコーディネートするという役割にかかっていると断言しても過言ではないだろう。「多文化共生コーディネーター」として大きなチャンスであり、そのチャンスを活かすことが今、私に求められている。

[注]

- ¹ フィリピンなどアジア地域から来日している外国人の支援なども積極的に行われていたが、基本的な流れとしては外国人は一時的な滞在者であるお客様として位置づけられていた。
- ² 浜松市では「多文化共生コーディネーター」という名称を付けているが、役割的には「多文化社会コーディネーター」と同義と捉え、ここでは一般的には「多文化社会コーディネーター」の用語に統一する。また、「多文化共生アドバイザー」も同時に設置したが、こちらには日系ブラジル人を配置したことから、実質上は当事者コーディネーターとしての役割を担っている。
- ³ 稲葉佳子「公営住宅および都市再生機構の賃貸住宅における外国人居住に関する研究」日本建築学会計画系論文集 第75巻 第656号、2397-2406ページ。
- ⁴ 延藤安弘『集まって住むことは楽しいナ』鹿島出版会、1987年。
- ⁵ 杉澤経子「多文化社会コーディネーター養成プログラムづくりにおけるコーディネーターの省察的実践」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊1 多文化社会に求められる人材とは？「多文

- 化社会コーディネーター養成プログラム』～その専門性と力量形成の取り組み～』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、21ページ。
- 6 例えば、名古屋市では名古屋国際センターが、鈴鹿市ではNPO法人愛伝舎が、地域のコーディネーターとして事業を展開している。
- 7 稲葉佳子「公営住宅および都市再生機構の賃貸住宅における外国人居住に関する研究」日本建築学会計画系論文集 第75巻 第656号、2397-2406ページ。
- 8 職員によってまた個々のイベントとしては多文化共生の目的で取り組んでいたこともあると思われるが、少なくとも協会の方針として出されていたわけではない。
- 9 いわゆる自治会のことで、豊田市では「自治区」と呼んでいた。
- 10 「平成11年度（1999年度）豊田市国際課推進事業委託報告書」の中の「多文化共生まちづくりモデル事業」にまとめた。
- 11 この「ほみぐりあ」の活動が発展して現在のNPO法人トルシーダがある。
- 12 山西優二「多文化社会コーディネーターの専門性と形成の視点」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究11 【山西・小山班】08年度活動 これがコーディネーターだ！～多文化社会におけるコーディネーターの専門性と形成の視点』6ページ。
- 13 遠州浜第一自治会のみ外国人住民世帯数について聞き取りができていないため、外国人世帯数440というのは第一自治会以外の自治会からの聞き取りによる数字を合計したものである。
- 14 中国残留邦人支援員からの聞き取りによる。
- 15 杉澤経子『『多文化社会コーディネーター養成プログラム』づくりにおけるコーディネーターの省察的实践』『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊1 多文化社会に求められる人材とは？』19ページ。

【文献】

- 稲葉佳子「公営住宅および都市再生機構の賃貸住宅における外国人居住に関する研究」日本建築学会 計画系論文集 第75巻 第656号、2397-2406ページ。
- 延藤安弘『集まって住むことは楽しいナ』鹿島出版会、1987年。
- ショーン、ドナルド・A著、柳沢昌一／三輪建二訳『省察的实践とは何か』鳳書房、2007年。
- 杉澤経子「多文化社会コーディネーター養成プログラムづくりにおけるコーディネーターの省察的实践」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊1 多文化社会に求められる人材とは？「多文化社会コーディネーター養成プログラム」～その専門性と力量形成の取り組み～』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2009年。
- (財)豊田市国際交流協会「平成11年度（1999年度）豊田市国際化推進事業委託報告書」
- (財)豊田市国際交流協会「平成12年度（2000年度）豊田市国際化推進事業委託報告書」
- 松岡真理恵「地域の『問題』から多文化共生の『課題』へ～保見団地から見えてくる共生のまちづくりビジョン」新海英行／加藤良治／松本一子編著『新版 在日外国人の教育保障～愛知のブラジル人を中心に』大学教育出版、2002年。
- 山西優二「多文化社会コーディネーターの専門性と形成の視点」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究11 【山西・小山班】08年度活動 これがコーディネーターだ！～多文化社会におけるコーディネーターの専門性と形成の視点』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2009年。